

協 東 ト 協 5 年 度

東京都への特別要望書 都議会各党に対し提出

東京都トラック協会(浅井隆会長)は、9月7日に東京都議会自由民主...

燃料費増大が経営を直撃 負担軽減へ補助制度創設

都議会各党による5年度都予算に関する要望ヒアリングに、浅井会長と...



都議会自由民主党



都議会立憲民主党



都議会公明党



都民ファーストの会都議団

交付金増額または新制度 コロナ対策への支援拡充

新たな支援制度創設を検討するよう要請した。...

トトラックフェスタ2022

東ト協は9月17日(午後1〜4時)にプレオープン、翌...

秋の全国交通安全運動

9月21〜30日



秋の交通安全運動では、全国重点を「子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保」...

LEVO 4年 1社4台までに拡大

環境優良車普及機構(LEVO)は、令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業)について、9月5日の申請受付分から、申請台数を1事業者当たり(リースの場合)は貸渡先事業者)4台までに変更した。

9月22日は 統一街頭活動

は、運動期間中の9月22日を街頭指導活動の「統一実施日」として、各...

紙面あんない

- 東ト協、5年度東京都への特別要望書 2
厚労省、業務改善助成金を拡充 3
東ト協、総務・物流政策各委員会 4
東ト協各支部、燃料高騰で要望活動 5
東京都・品川区合同防災訓練に参加 6

東ト協
5年度

東京都への特別要望(要約)

我々トラック運送業界は、都民の暮らしや産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力している。

一方、昨今の燃料価格の高騰を受け、徹底した省エネをはじめ、必死の自助努力にもかかわらず、経営状況は悪化の一途をたどり、今や多くの事業者が事業存続の岐路に直面している。

2 運輸事業者に対する経営基盤への支援

(1) 新型コロナウイルス感染症対策支援の拡充
コロナ禍の中で、トラック運送業界は公共的物流サービスを担い、エッセンシャルワーカーとして消費者や荷主のニーズに応え、日夜輸送を行っているが、中小企業が99%以上を占め、消費者や荷主企業の業態によっては輸送量の増減が大きく、事業経営に大きな影響を受けている。こうした状況が長引けば、安定した輸送力確保が困難となること予想される。

3 改正貨物自動車運送事業法による「標準的な運賃」の取扱い

国土交通省が、改正貨物自動車運送事業法の「標準的な運賃」告示制度に基づき、運送者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくために、安全や環境に係る適切なコストを算出の上で「標準的な運賃」を告示した。

1 燃料価格高騰に対する支援の拡充

今年4月、政府の「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され、原油価格・物価高に直面する事業者への支援が可能となった。

これにより、神奈川県をはじめ10道府県や、都内では江戸川区、武蔵村山市をはじめ多くの区市町村で支援が決定、または実施されている。

東京都でも、経営危機を速やかに打開するためには、緊急な対策を講じることが必須であり、都民の生活と経済のライフラインとしての機能を果たす運送業界において、燃料費負担の軽減に資する補助制度を創設されるよう強く要望する。

盤を支える物流を守るため、車庫用地の確保支援、車庫・駐車場料金への支援制度を創設されたい。

4 働き方改革、労働力不足への対応

令和6年度より超過労働時間を960時間以内にするなど、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」を推進するには、適正賃金を確保し、労働環境を整え労働力を充実させること、輸送効率を高めることなどが前提であり、対策推進が急がれている。

5 運送事業の経営基盤確立対策

東ト協は「東京都交通問題の解決に資し、都民の利便性および安全性の向上を図るため、公共交通機関としてのトラック事業の整備改善を実施するため」、運輸事業振興助成交付金を交付され、その交付金で「事業の近代化、緊急輸送対策等の都民サービスの向上、交通安全対策、環境対策等、緑ナンバートラックの公共性を踏まえた取り組み」を展開している。

6 環境対策等に関する取り組み支援

東ト協は、独自の環境対策として「グリーン・数々の減少、ガソリンスタンドの減少、環境対策の推進に伴う燃費削減などで、軽油使用量が構造的に減少していること、東京都の交付金額は年々減少し、首都としての取り組みに必要な事業資金の確保が厳しくなっている。

つきは、現行の交付金に加え、新たに都独自の東京都の実態を踏まえた運送業界への支援制度を創設されたい。

続き、入札価格設定に際して、「標準的な運賃」を適用した運賃設定によるよう取り扱われたい。また、区市町村や関係機関においても同対応が進むように指導されたい。

令和6年度より超過労働時間を960時間以内にするなど、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」を推進するには、適正賃金を確保し、労働環境を整え労働力を充実させること、輸送効率を高めることなどが前提であり、対策推進が急がれている。

7 道路関連

(1) 道路対策
安全対策や道路の有効活用を図るため、トラック輸送など物流に対応した道路対策を推進していただきたい。また、輸送効率化に対応したトラックの大型化には、道路インフラの高規格化などによる整備・拡幅が必要となるため、計画段階において想定されたい。

2) 深夜割引の拡充

交通量に余裕のある時間帯での緑ナンバートラックの高速道路利用を促進し、輸送効率の向上や一般道路の交通安全・環境対策を図るため、高速道路料金金の深夜割引について、現在3割の割引率を5割以上に拡大するとともに、零時から4時までの適用時間帯について、労働基準法に規定されている深夜時間帯に合わせて22時から5時まで拡大されたい。

3) 営業車用料金体系の創設

輸送効率の向上や一般道路の交通安全・環境対策の取り組みの維持・増進のため、緑ナンバートラックの高速道路料金について、5割以上の割引となる制度を創設するよう図られたい。

また、令和5年度も天然ガス(CNG)・ハイブリッド(HV)トラック導入などの継続支援を図られたい。あわせて、天然ガススタンドの整備・拡充に対する支援や、最新規制適合トラック導入に当たっては、買い替え支援を検討されたい。

燃料高騰対策で支援拡充 コロナ影響へ資金援助を



2) 駐車規制の緩和

駐車場の確保は物流の円滑化に資するが、現状は路上駐車により集配業務が阻害され、ドライバーの長時間労働化を招く要因ともなっている。そこで、東京都が今年3月に策定した「総合的な駐車対策のあり方」の方向性にある、「需要に応じた共同荷さばきスペースの複数配置」「カーブサイド(路肩側)の車道空間を荷さばき空間として活用する」などを推進し、都内あまねく、集配中のトラックが駐車できるスペースを引き続き拡充されたい。

また、令和5年度も天然ガス(CNG)・ハイブリッド(HV)トラック導入などの継続支援を図られたい。あわせて、天然ガススタンドの整備・拡充に対する支援や、最新規制適合トラック導入に当たっては、買い替え支援を検討されたい。

参加事業者拡大のためにさらなる拡充支援を講じられたい。

また、令和5年度も天然ガス(CNG)・ハイブリッド(HV)トラック導入などの継続支援を図られたい。あわせて、天然ガススタンドの整備・拡充に対する支援や、最新規制適合トラック導入に当たっては、買い替え支援を検討されたい。

2) 深夜割引の拡充

交通量に余裕のある時間帯での緑ナンバートラックの高速道路利用を促進し、輸送効率の向上や一般道路の交通安全・環境対策を図るため、高速道路料金金の深夜割引について、現在3割の割引率を5割以上に拡大するとともに、零時から4時までの適用時間帯について、労働基準法に規定されている深夜時間帯に合わせて22時から5時まで拡大されたい。

3) 営業車用料金体系の創設

輸送効率の向上や一般道路の交通安全・環境対策の取り組みの維持・増進のため、緑ナンバートラックの高速道路料金について、5割以上の割引となる制度を創設するよう図られたい。

また、令和5年度も天然ガス(CNG)・ハイブリッド(HV)トラック導入などの継続支援を図られたい。あわせて、天然ガススタンドの整備・拡充に対する支援や、最新規制適合トラック導入に当たっては、買い替え支援を検討されたい。

天然ガストラックは物流のエネルギーセキュリティ向上と大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



運輸 点描

今年には自然災害が多発している。東北地方などは7月中旬から長期にわたり、集中豪雨に見舞われた。また、帰省客や旅行者で賑わうお盆には台風8号が直撃。さらに大型台風11号が小笠原から沖縄を襲撃し、変則的な動きをしながら、沖縄地方に停滞するなど大きな被害をもたらした。このような自然災害に際し、トラック運送事業者はどのように運行判断をしているのか。荷主との事前協議の合意の枠内で自主判断するケースが増えている。

異常気象時の運行管理 判断の目安通達が浸透

集中豪雨による洪水や土砂崩れ、道路の陥没や橋梁の崩壊など、最近では異常気象による自然災害が多発している。地球温暖化の影響と思われるが、今後さらに頻発するようになることが懸念されている。

このような災害に際し、航空会社や鉄道会社、バス会社などの旅客運送事業者は、自社の判断で減便や運行中止などをする。利用客も自身が危険にさらされる可能性があるため、旅客運送事業者（社内評価や保身）で、事業者に運行を強要するところがある。だが、ここで決定的に欠落しているのが、トラック運送事業者の場合にはどうか。

事前に荷主と輸送対応を協議 合意の枠内で自主判断し対応

問題もある。荷主から強要されて運行し、万一、事故が起きたら、当然、運行管理者や経営者の責任が問われる。その際、荷主の担当者の責任は法的にどうなるのだろうか。ドライバーの安全を守るにはトラック運送事業者の企業責任である。国土交通省は、令和2年2月に「輸送の安全を確保するための措置を講じる目安の設定」を通知した。この通知では、降雨量や風速などの各段階に応じて、①輸送の安全を確保するための措置を講じる必要、②輸送を中止することも検討、③輸送することは適切ではない、といった目安が示されている。さらに、降雪時や視界不良時、警報発表時などについても判断

の目安が示された。通達発出から約2年半が経ったが、その趣旨が具体的にいかされているのだろうか。今年7月に集中豪雨で水害に見舞われた、東北地方の青森・秋田・岩手・山形各県の事業者による自然災害時における対応を調べた。各社に共通するのは、⑤運行を中止した場合の運賃保証(中止を判断した時点で返ってくる)、⑥荷物を廃棄処分にした時の荷主の費用負担の確保などである。東京の事業者は、地方の事業者と比べ、自然災害に見舞われることが少ないかもしれない。だが、平常時から荷主と協議しておくことが重要だ。(物流ジャーナリスト 森田富士夫)

業務改善助成金を拡充 厚労省 原材料高騰などに対応

厚生労働省は9月から、中小企業・小規模事業者を対象とした「業務改善助成金」を拡充し、原材料高騰で利益が減少した事業者や最低賃金が低い事業者を支援する。同助成金は、事業場内最賃の引き上げを図る中小企業などによる生産性向上に向けた取り組みを支援するもの。

今回、同助成金「通常コース」および「特別コース」の対象範囲などを拡充した。通常コースは、数10人以上の助成上限額を「4年12月まで」に見

直し、比較対象期間を3年前までに変更、④特別で助成対象経費となる自動車要件を「定員7人以上または車両本体価格200万円以下」に緩和など。

特別コースの拡充内容は、①申請期限を令和5年1月31日まで、賃上げ対象期間を4年12月31日までそれぞれ延長、②「原材料費の高騰など社会的・経済的環境変化等」の影響により利益率が減少している事業者の売上減少幅を15%に要件を緩和し、比較対象期間を3年前までに変更、③前記①②のいずれかに該当する場合、賃上げ労働者数10人以上の助成上限額を「4年12月まで」に見

最賃1072円公示 東労局 周知へキャンペーン

東京労働局は9月1日、東京都最低賃金を時給1072円(31円、2・98アップ)に改正することを公示した。効果発生日は10月1日。これに伴い、改正後の最賃額を周知し、最賃引集中的に周知広報する。

き上げを支援する業務改善助成金の利用を促進する。具体的には、受注側中小企業15万社程度を対象にアンケート調査を行い、発注側企業ごとに価格交渉や転嫁の具体的な状況把握。また、「下請Gメン」が受注側中小企業2000社程度を対

9月「価格交渉促進月間」



政府は9月を「価格交渉促進月間」として、エネルギー価格や労務費などの上昇に伴うコスト増加分を適切に価格転嫁できよう、発注側と受注側両企業の価格交渉の促進に取り組んでいる。昨年9月と3月を同月間と定め、転嫁促進に取り組みしている。具体的には、受注側中小企業15万社程度を対象にアンケート調査を行い、発注側企業ごとに価格交渉や転嫁の具体的な状況把握。また、「下請Gメン」が受注側中小企業2000社程度を対

政府 転嫁状況を調査・指導

象に重点的なヒアリングを行い、交渉・転嫁状況の実態を聴取する。これら調査結果に基づき、良い事例や問題のある事例、および業種ごとに数値化したアンケート結果を公表する。さらに、受注側中小企業からの評価で、価格交渉や転嫁の実施状況が良好でない発注側企業の経営者に対し、下請中小企業振興法に基づく事業所管大臣名での「指導・助言」などを行う。

独占禁止法や下請代金支払遅延等防止法の違反が疑われる事案については、公正取引委員会と中企庁が連携して対処する。

WebKIIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKIITの成約運賃指数によると、8月の指数は122で、前年同月比21・7%増加と、引き続き増大傾向。成約率は16・6%で同7・7%低下した。

比3%上昇したものの、前年同月と同じ指数だった。昨年7月以降、前年を上回っていたが、同水準にとどまった。荷物情報(求車)登録件数は13万4080件で前年同月比21・7%増加と、引き続き増大傾向。成約率は16・6%で同7・7%低下した。

幹線輸送集約化など 効率化補助2次募集

国土交通省は、令和4年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の2次募集を行っている。応募期間は9月30日午後5時まで(必着)。

補助対象は荷主企業や物流事業者など物流に係る関係者で構成する協議会で、物流総合効率化法に基づく、効率化計画の策定経費や幹線輸送集約化などの運行経費を補助するもの。これらの取り組みのうち、省人化・自動化機器の導入計画や当該機器を

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 総務委員会



支部ブロック制導入に向け 2グループで試行し検証へ

東京都トラック協会総務委員会水野功委員長は8月26日、東ト総合会館で令和4年度第2回委員会(Web併用)を開き、4・5年度委員の



水野委員長



竹内委員長代理

ついて、2つの支部グループをパイロット支部として試行導入することを承認した。

4・5年度執行部の発足に伴い、水野副会長が委員長、竹内政司副会長が委員長代理に就任。また、副委員長には松本有司(台東支部長)・高取彦(深川支部長)各氏を選任した。

水野委員長はあいさつで、支部体制の見直しをめぐり課題に言及。「交付金や収入が減少し、事業効率が上がりにくい。課題であり、支部間の

現行の7・8割程度に減らす方向で検討し、評議員制度は制度を存続するものの、定数を減らす方向で検討する方針。具体的には今後、各支部への割当試案などを踏まえ、総務小委員会にて検討を進めることにした。

また、支部ブロック制導入に関しては、水野委員長や松本副委員長の提案により、千代田・中央・港各支部と台東・墨田・荒川各支部の2つのブロックをパイロット支部として試行することを承認した。今年度第3・4半期を目標に取り組みを実施し、効果や課題などを検証する方針。

このほか、支部連携の新たな取り組みとして、台東支部の事務所の一部

を文京支部が利用するこが紹介された。また、支部運営体制などの見直しに向けた取り組みを支援するため、支部活動運営費補助(随時

東ト協本部人事 (9月1日) 財務部経理グループ統括主査(総務部広報・情報グループ主査) 田中甫

救命救急普及へ

10月16日講習

東ト協は、交通事故・労働災害防止策の一環として、10月に「普通救命講習会」を開催する。会員事業者に対し、救命救急方法を普及させることを目的として、東京消防庁四谷消防署に依頼し実施する。講師は、東京消防救急

もの。受講費は無料。開催日時は、10月26・27・28日の各日午前9時〜12時と午後1時30分〜4時30分(1日2回計6回開催)。各回とも、会場は東ト協合会館7階会議室。対象者は初めて普通救命講習を受講する者、また前回の受講から3年を超え者。定員は各回14人(先着順)・1社2人まで、定員になり次第、受付終了。

9月10日から HPで受付

このほか、全ト協の「就職水河期世代の方向性の短期資格等習得コース事業(厚生労働省委託)や、

「東京都 合同就職面接会」、東京労働局の「人材確保・就職支援コーナー」などについて説明し、活用を呼びかけた。

運賃など3課題がテーマ 小委員会で具体的に検討



東ト協 物流政策委員会



原島委員長



鈴木委員長代理

委員長に就任するとともに、鈴木副会長が委員長代理に就任。また、副委員長には佐藤克典・下川悟各氏を選任した。原島委員長はあいさつで、取り組み課題として「運賃・料金の適正化、労働力確保対策」という3つを挙げ、これまでの対応について説明。

要望するとともに、避けられない課題として、労働力確保対策を推進する考えを強調。さらに、運賃・料金問題に関しては、東京都内の「標準的な運賃」届け出率が全国平均の半分以下の状況と指摘し、「適正な運賃収受のために告示されたものであることを啓発し、届け出を促進していきたい」とした。

議事では、これら課題に関する事業内容と検討経過を説明した上で、今後の進め方について審議。各課題について効率的

な議論を行うため、前期に引き続きテーマごとに3つの小委員会を設置して取り組む方針。駐車問題では、警視庁に専用駐車スペース拡充を要望するとともに、各区市町村や各地区マネジメント組織による連絡会に参画し、要望や意見交換などを行う。

運賃・料金適正化に関しては、「標準的な運賃」届け出書の作成方法などを含め勉強・研修会を行い、労働力確保対策については、全日本トラック協会が希望する会員の求人情報サイトを開設予定であることから、これに参画するとともに、会員事業者への周知や参加促進を図ることにしている。

第54回 全国ドラコン

東ト協ドライバークンテスト検討小委員会(日本通運関東(練馬支部)、トレーラー部)が澤田繁さん(日立物流南関東東京浜輸送営業所・大田支部)。

が浦部雄大さん(日本通運関東(練馬支部)、トレーラー部)が澤田繁さん(日立物流南関東東京浜輸送営業所・大田支部)。

代表選手は4部門が菊池豊さん(西濃運輸足立東支店・濃流協)、11部門

濃流協)、11部門

東京代表選手を決定

濃流協)、11部門

濃流協)、11部門

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を! 無料 東京都トラック協会は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が相談に応じる(平日午前9時〜午後9時)。 ◆電話相談窓口◆ フリーダイヤル 0120-109-371 あわせて、健康情報に関するWebサイト「みんなの家庭の医学」(https://kateinoigaku.jp/団体コード=tora)も利用可能。

新会員 高山上木株式会社 練馬区関町南4の9の23 03-3359-3618

日程ボード 9月16日 16日(金) 14時 東ト協チヤリティーゴルフ大会 実行委員会(東ト協合会館/Web併用) 17日(土) 13時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 18日(日) 9時 トラックフェスタ2022・グランドオープン(代々木公園) 19日(月) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 20日(火) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 21日(水) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 22日(木) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 23日(金) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 24日(土) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 25日(日) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 26日(月) 9時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 27日(火) 10時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 28日(水) 10時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 29日(木) 10時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園) 30日(金) 10時 トラックフェスタ2022・プレオープン(代々木公園)

協会日誌 8月16日 16日 東ト協IP無線定期通信訓練 17日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(19日) 18日 トラックフェスタ2022協賛企業説明会▽同ワーキンググループ会議 19日 関東協青年部総会 20日 協賛企業説明会▽同ワーキンググループ会議 21日 秋の全国交通安全運動(30日)▽10時 引越専門部会引越管理者講習(東ト協合会館) 22日 秋の全国交通安全運動・街頭活動「統一実施日」 23日 緊急輸送システム検討委員会▽鉄鋼専門部会安全環境委員会 24日 指前指導 25日 物流政策委員会 26日 総務委員会 27日 九都府市合同防災訓練(31日) 28日 協賛企業説明会▽同ワーキンググループ会議 29日 協賛企業説明会▽同ワーキンググループ会議 30日 協賛企業説明会▽同ワーキンググループ会議



東ト協 緊急輸送システム検討委員会

東ト協緊急輸送システム検討委員会(委員長 松原伸行)は、8月24日、東ト協会館で令和4年度第1回委員会(Web併用)を開催し、4・5年度委員の委嘱と副委

員長の指名選任を行うとともに、今年度事業の概要などについて審議・承認した。4・5年度執行部の発足に伴い、委員長に松原副会長が就任。副委員長には香川省司・鈴木真・笠原史久各氏を選任した。松原委員長はあいさつで、昨年度は中止した東京都総合防災訓練について、今年度は実施予定であり「実際の緊急輸送は新型コロナウイルス感染症

同防災訓練(7月31日)の症などにかかわらず実施するからこそ、より一層訓練に取り組んでいきたい」と述べた。また、板橋区の防災備蓄倉庫が計画通り7年度に完成予定であることに触れた。議事では、国および東京都の緊急輸送体制や各種協定内容などについて説明した後、今年度事業について、引き続き、緊急輸送体制の整備・検討を進めるとともに、IP無線機や、葛西緊急輸送センターにおけるインターネット接続環境などの維持・管理を行う。あわせて、防災訓練実施について、九都府市合同防災訓練(7月31日)の

9月9日実施、品川・大田支部協力)や東京都品川区合同総合防災訓練(9月3日実施、品川支部協力)などに参加。IP無線定期通信訓練は年12回の予定で行うとともに、備蓄倉庫運用訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し判断する。さらに、支部緊急輸送対策事業として、訓練への支部参加および体制整備に係る諸会議費用の助成を行う。また、過去の緊急輸送において活動した人から現場の声や話を聴取し、参考にするなどを出された。

東ト協は、7月31日から9月9日の間に順次行われた、令和4年度九都府市合同防災訓練(幹事・千葉市)に参加し、救護物資輸送の広域応援訓練を実施した。首都圏で直下型地震が発生したとの想定で行われたもの。訓練は延べ8日間わたって実施され、東ト協では2トトラック16台、人員延べ30人を動員して参加。各日とも都救助物資備蓄倉庫(城南大橋第二倉庫)で救護物資を積み込み、8都府市(埼玉・相模原市・千葉市・千葉市・川崎市・さいたま市・横浜市・神奈川県)の各訓練会場まで、それぞれ災害時に指定される緊急輸送路を通行して緊急輸送を行った。

迅速な対応へ各種訓練

災害時に備え体制整備



松原委員長

東ト協 合同防災訓練に参加

東京都・品川区



東ト協輸送隊が緊急輸送

災害時のライフライン確保へ 救護物資を集積所へ緊急輸送

東ト協は、7月31日から9月9日の間に順次行われた、令和4年度九都府市合同防災訓練(幹事・千葉市)に参加し、救護物資輸送の広域応援訓練を実施した。首都圏で直下型地震が発生したとの想定で行われたもの。訓練は延べ8日間わたって実施され、東ト協では2トトラック16台、人員延べ30人を動員して参加。各日とも都救助物資備蓄倉庫(城南大橋第二倉庫)で救護物資を積み込み、8都府市(埼玉・相模原市・千葉市・千葉市・川崎市・さいたま市・横浜市・神奈川県)の各訓練会場まで、それぞれ災害時に指定される緊急輸送路を通行して緊急輸送を行った。

東京都トラック協会は9月3日、令和4年度「東京都・品川区合同総合防災訓練」に参加し、災害発生時の想定した救護物資輸送訓練や緊急輸送現地本部訓練などを実施した。訓練は、都直下を震源とする強い地震が発生し、大きな被害が生じたとの想定で行われた。東ト協では品川支部(中山勝彦支部長)の4トトラック10台と2トトラック3台、協会車2台、および人員29人を動員して訓練に参加。救護物資輸送訓練では、都の要請を受けた東ト協の各輸送隊が、都救助物資備蓄倉庫の城南大橋第二倉庫(大田区)と多摩広域防災倉庫(立川市)、東京臨海広域防災公園(江東区)、都支援倉庫/東京倉庫協会支援倉庫(同)で救護物資を緊急輸送車に積載。その後、各拠点から品川区救護物資集積所が設けられた大井競馬場駐車場まで、それぞれ緊急輸送し救護物資の引き渡しを行った。各輸送隊は緊急輸送訓練とあわせて、それぞれ湾岸警察署や立川警察署で「緊急通行車両証」発行手続き訓練を行うとともに、一部車両は都の協定給油所において給油を行う訓練を実施した。このほか、品川支部輸送隊が品川区の要請により、2トトラック1台を出動させ、大井競馬場の物資集積所から避難所となつている品川区立小山台小学校へ救護物資を輸



都備蓄倉庫で救護物資を積載



品川区の集積所まで輸送し、荷下ろし



避難所へ救護物資を輸送



訓練後、松原副会長が講評

送する訓練を行った。同日は、東ト協緊急輸送システム検討委員長の松原伸行副会長をはじめ、品川支部の中山支部長と小野関博久副支部長、大津敏一支部常任理事が視察した。訓練後、松原副会長は訓示を行い、「災害がいつ発生するかわからない、日頃から発生するものとして備えておかなければならない。訓練で確認できた問題点を洗い出し改善することにより、実際の災害時の対応に役立てたい」と述べた。



九都府市 防災訓練

関交協 オリジナル 冊子

トラックドライバー のための 危険予知トレーニング

トラックドライバーのための 危険予知トレーニング



- ①有信号交差点での右折
- ②有信号交差点での左折
- ③住宅地の道路
- ④夜間の道路
- ⑤駐車車両がある道路
- ⑥施設へのバック入庫

関東交通共済協同組合

関交協では、運送事業者の皆様とともに交通事故削減を課題とし様々な事故防止支援を行っております。

当組合発生のお事故事例の類似交通場面を画像で例示し、分析＆解説した冊子を作成いたしました。

国土交通省 事業用自動車総合安全プラン2025の施策でも挙げられた、取り組むべき課題「危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進」に則した指導・教育に本冊子をご活用ください。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL : 03-5337-1754

MAIL : ansui@kankokyo.or.jp



関東交通共済協同組合

全ト協 政府各省・議連へ要望 燃料価格抑制策の継続を

の延長について
要望。

全日本トラック協会は8月24日、国土交通・経済産業・厚生労働各省大臣、および自由民主党と公明党の自動車輸送関係議員連盟に対し、相次いで要望活動を展開し、燃料価格抑制策の継続を求め、改正貨物自動車運送事業法に基づく制限措置である「標準的な運賃」告示制度の延長などを要請した。

同日は全ト協と全国タクシー・ハイヤー連合会、日本バス協会の3団体が連携して、燃料価格上昇を抑制する激変緩和措置の延長に関する要望活動を行った。全ト協・坂本会長は、各業界団体の代表が、自民・公明各党の自動車輸送関係議員連盟・合同コアメンバー会議に出席



坂本会長

「標準的な運賃」告示や荷主対策の延長求める

あわせて、全ト協は自民・公明各党の関係議員連盟や国交省・斉藤大臣に対し、業界の重点要望事項として、改正事業法に基づく制限措置(令和6年3月31日まで)である、「標準的な運賃」告示や「荷主対策」の延長を求めた。

新型コロナウイルス感染症の影響や燃料油価格の高騰・高止まりに伴い、業界では厳しい経営環境が続いていることから、今後も継続を求め、要望が強いとして、制限措置の延長に向けての支援を要請した。

働きやすい職場認証制度 新たに「二つ星」導入へ

5年度に「三つ星」も

国土交通省は、令和4年度「働きやすい職場認証制度」について、これまでの「一つ星」認証に加え、新たに「二つ星」認証を導入する方針だ。これに伴い、国交省指定の認証実施団体である日本海事協会は、12月16日から来年2月15日まで、創設された「二つ星」認証のみ行ってきたが、今回既に「一

12月16日から受付

「二つ星」新規申請とあわせて、「一つ星」継続申請の受付を行う。いずれも審査の上、来年6月以降に順次、認証事業者を公表する予定。

「二つ星」の新規申請は、23年度に「一つ星」の認証を取得した事業者が対象。2年度に「一つ星」認証を取得した事業者は、2年度に「二つ星」申請を行うこととした。

「二つ星」新規申請 9月16日～12月15日 日本海事協会は、これまで「一つ星」新規申請より高い水準の「二つ星」認証を行う方針。詳細は、国交省のホームページを参照。

「二つ星」新規申請 9月16日～12月15日 日本海事協会は、これまで「一つ星」新規申請より高い水準の「二つ星」認証を行う方針。詳細は、国交省のホームページを参照。

「二つ星」新規申請 9月16日～12月15日 日本海事協会は、これまで「一つ星」新規申請より高い水準の「二つ星」認証を行う方針。詳細は、国交省のホームページを参照。

「二つ星」新規申請 9月16日～12月15日 日本海事協会は、これまで「一つ星」新規申請より高い水準の「二つ星」認証を行う方針。詳細は、国交省のホームページを参照。

「二つ星」新規申請 9月16日～12月15日 日本海事協会は、これまで「一つ星」新規申請より高い水準の「二つ星」認証を行う方針。詳細は、国交省のホームページを参照。

持続可能な物流実現へ 課題解決に向け検討会

国土交通・経済産業・農林水産各官庁は9月2日、第1回「持続可能な物流の実現に向けた検討会」を開催した。物流が直面する課題の解決に向け、持続可能な物流の実現に向けた検討会を開催した。

交通安全対策2022 飲酒運転防止など重点

関東運輸局は8月29日、管内における昨年の事故発生状況などを踏まえ、「関東地域事業用自動車による事故削減に向けて策定した。2022」を策定した。

「3箇条」の励行を

東京都は9月15日から30日まで、主に配送をはじめとした業務ドライバーや、連休に自動車を出かける一般ドライバーを対象として、「渋滞を減らす行動3箇条」の励行を呼びかける。

9月15～30日

このため、期間中、スマートフォン用経路検索サイトでの広告や道路上の情報板、ラジオCMを活用してPRを行う。



漫画「トラックの悩み」

交通部長に今村氏

警視庁交通部長に、8月31日付で今村剛氏(警察庁交通局長)が就任した。今村氏は、昭和45年生まれ、52歳。静岡県出身。平成5年警察庁入庁。警察庁交通局長、警視庁交通局長、島根県警察本部長、内閣官房内閣参事官(内閣情報調査室)、警察庁交通局長交通企画課長を歴任。

受講予約を受付中

NASVA 運輸安全マネジメント 10～12月に各セミナー 月7日、同21日、12月19日(定員各回20人) 9月5日から、受講者の予約受付を行っている。

運行管理者試験テキスト 【貨物編】 過去の問題の解説と実践模擬問題 【出題範囲の要点と実践模擬問題40問付】 定価 2,640円(税込) 令和4年版(7月刊行) 自動車六法 定価 7,700円(税込) 株式会社 輸送文研社(柏林書房) TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

トラック運送業 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

労務トラブル件数 引き続き高水準で推移

厚生労働省が今年7月1日に、令和3年度「個別労働紛争解決制度の施行状況」を公表しました。今回は、個別労働関係紛争解決制度の内容について紹介するとともに、労務トラブルの発生状況や、運送業における留意点について説明します。

(1)「個別労働関係紛争解決制度」とは

この労働関係紛争解決制度は、個々の労働者と会社の間の労働条件や職場環境などをめぐるとらブルを未然に防止し、かつ時間がかかって当事者の金銭的負担も大きくなる裁判などによらず、労使間の紛争を早期に解決するための制度です。具体的には、次の3つの方法があります。

①「総合労働相談」

各都道府県労働局や各労働基準監督署内、駅近隣の建物など全国379か所(今年4月1日現在)に、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーが設置されており、専門の相談員が対応しています。

②「都道府県労働局長による助言・指導」
労働基準法や労働安全衛生法などの違反に該当

員が引き続き多く、高水準にあることを示しています。また、5年4月から中小企業においても月間60時間を超える残業時間の割増率を5割以上としなければならぬこと、さらに6年4月から時間外労働の上限規制(960時間以内)が適用されることに伴い、労働時間の短縮により賃金が減額されることになれば、トラブルも一層増加する可能性があります。

令和3年度の施行状況

内容	件数(前年度比)
総合労働相談	1,242,579 (3.7%減)
法制度の問い合わせ	838,913 (4.2%減)
労働基準法等の違反の疑いがあるもの	170,070 (10.9%減)
民事上の個別労働紛争相談件数	284,139 (1.9%増)
助言・指導申出	8,484 (7.1%減)
斡旋申請	3,760 (11.6%減)

また、民事上の個別労働紛争について、相談者を就労形態別にみると、

③「紛争調整委員会による斡旋」
各都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会の斡旋委員(弁護士や大学教授など労働問題の専門家)が、紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度です。斡旋については、労働者側の申請が98.3%とほとんどですが、会社側から申請することも可能です。

(2)3年度の施行状況の概要
3年度総合労働相談の件数は124万2579件で前年度比3.7%減少しているものの、14年連続で100万件を超えています(下表)。会社の労務管理制度や労務慣行に対して疑問を持つ従業員が引き続き多く、高水準にあることを示しています。今年4月から、労働施策総合

推進法による事業主のワーハラスメント防止措置などが中小企業に対しても義務付けられました。また、今年10月には育児・介護休業法の改正により「出生時育児休業制度」が導入され、男性の育児休業取得希望者が増加することも予想されます。このため、企業にとつて、一層のハラスメント防止対策が重要な課題になるものと考えられます。

なお、コロナ禍の影響もあり、昨年に引き続き、対面などで行う必要がある「助言・指導」の件数は減少しています。ただ、2年の労働関係民事通常訴訟事件の新規件数は3960件と前年比34.1%の増加、同年の労働審判事件の新規件数も3907件で同24.2%の増加といずれも増加していることや、4月1日より未払い賃金請求の消滅時効期間が従前の2年から3年に延長されたことなどから、今後もトラブル件数そのものはますます増加していくことが予想されます。

今後、さらに対応を強化していく必要があります。運送業においては、特に前記の未払い賃金請求の消滅時効期間の延長による影響もあり、未払い残業代の問題がトラブルとして発生するケースが一層増加しています。

また、民事上の個別労働紛争を内容別にみると、「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が引き続き最も多く、相談件数については10年連続で最も多くなっています。今年4月から、労働施策総合

推進法による事業主のワーハラスメント防止措置などが中小企業に対しても義務付けられました。また、今年10月には育児・介護休業法の改正により「出生時育児休業制度」が導入され、男性の育児休業取得希望者が増加することも予想されます。このため、企業にとつて、一層のハラスメント防止対策が重要な課題になるものと考えられます。

労務時間の短縮に見合う賃金額の減少は、法的には問題がありません。しかし、働く立場からすれば、賃金額の減少は大きな不満要因となり、トラブルが生じるリスクが増大することになってしまっています。

こうした問題に対応するためには、次のような取り組みが必要です。

- ①会社の実態に合致した就業規則の作成と雇入れ時の雇用契約の締結
 - ②法的リスクがなく、従業員への納得感の高い賃金制度の構築
 - ③休憩と待機時間との明確な記録などの労働時間管理の徹底
- 労務トラブルが発生すると、会社に大きな損失を発生させる可能性が高く、事業の継続を危うくすることにもなりかねません。企業の最重要テーマとして、労務管理への一層の取り組みを行う必要があります。

ポケット



まちかど写真家 筑峯 総太

コロナ感染症の長期化は、公共交通に想像以上のダメージを与えた。企業のリモートワークや生活環境の変化で、いまだ離れた乗客が戻らない。

JR東日本では、コロナ以前と比べて、乗客数が定期券で約77%、在来線(首都圏)で約79%、新幹線利用は約59%にとどまっている(令和4年4~6月期連結決算)。運輸事業者の弛まぬ経営努力もさることながら、コストを賄う厳し



駅でレンタルベビーカー

さは、もはや極限に達している。このような厳しい経営環境下でも、新たなサービスが提供されている。JR東日本では、新宿駅など主要駅でベビーカーのレンタル事業「ベビカル」を開始した(写真)。

専用サイトから事前予約し、スマートフォンでQRコードをかざすと開錠する。使用後は、借りた駅に戻す仕組みだ。最初の1時間は250円で、以降30分ごとに100円。最大7日間借りられ、登録のクレジットカードで決済する。

国土交通省の、事業者や有識者で構成する協議会では「ベビーカーは折り畳まずに乘せてよい」と一定の認識を示しており、車内のベビーカーマークの掲示やポスターなどで周知を進めている。

ベビーカー利用は、エレベーターを探したり、列車内での乗客の視線に後ろめたい気にもなる。乗客の理解と子育て世代を支える社会になってほしい。

三丁目

ラストワンマイル——災害時にも耳にする言葉だ。集積所に届いた支援助物資が避難所や被災者に届かない。混乱する現場ではなかなか難しいようだ。9月1日「防災の日」を含む1週間が「防災週間」だった。昨今は、想定外が多い。それでもなお想定しうる限りの「想定」を尽くして備えておきたい。「天災は忘れた頃にやってくる」(物理学者・寺田寅彦)の言葉が、我が国は東日本大震災を機に水や食料などを備蓄している。長期保存のご飯やパンが数年前より旨くなっているのはありがたい。非常食とはいえない方がいい。味の研究や保存技術の進歩に感謝である。被災体験者からは「対策していないかったことを後悔した」「誰の身にも降りかかることを痛感した」と聞いた。震度4以上の地震が毎月どこかで発生している。豪雨災害も頻発だ。この現実を忘れないでください。◆ラストワンマイル。被災者にとっての「命綱」である。8月の東北、北陸地方豪雨の新聞記事には「山あいの町 食品が来ない」の見出しが。命を繋ぐ態勢が急がれる。個人でもできる限りの準備をしておきたい。

熟語のスケルトン

例題のようにマスの中央に漢字を入れ意味のある二字熟語を作ってください。最後に、入れた漢字を1~6の順に読むと、東協ドライバーにはおなじみの道路になります。



【例題】

荷台所
灯風

1 税	2 優	3 独
大	係	卓
所	冬	境
4 行	5 台	6 花
流	乱	風
作	線	掌
		水
		草
		中

【解答】

□ □ □ □ □ □

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り
9月末日(正解は10月10日に掲載)

8月10日号「熟語のスケルトン」の正解は「出世街道」でした。